

# ご自宅の空調、換気、照明、給湯機器を省エネ化しませんか？

ご家庭の機器の省エネ化によりCO2排出量を削減するため、要件を満たす機器に**更新する**方へ費用の一部を補助します。

受付開始

令和6年4月1日(月)から

## 申請要件

- ご自宅の空調、給湯、換気、照明機器を要件を満たす機器に更新した市民
- 市内業者(市内に本店を有する法人又は個人事業者)による施工(購入)であること
- 令和7年2月末までに施工(購入)が完了すること



対象機器	機器の要件 詳細はホームページをご確認ください	補助金額
空調設備	次の要件を全て満たす機器 ●更新により30%以上のCO2削減効果があること ●省エネ基準達成率が100%以上のもの	費用(撤去費を除く)の <b>1/2</b> 上限50万円  複数の機器を併せて申請できますが上限は50万円です
給湯機器		
換気設備	次の要件を全て満たす全熱交換器 ●熱交換率が40%以上 ●必要換気量が1人あたり毎時30m <sup>3</sup> 以上	
照明機器	LED以外の照明から更新する調光制御機能付きのLED照明 (スタンドライトなどの動かせるタイプの照明を除く)	

## 申請書類

- ① 申請書(様式第1、2号)
- ② 納税通知書(固定資産税)等の写し
- ③ CO2削減効果確認表
- ④ 機器の性能が確認できるカタログ等の写し
- ⑤ 費用の内訳がわかる見積書等の写し
- ⑥ 更新前の機器の写真(aとb)
  - a 型番がわかるように近くから撮影したもの
  - b 設置場所がわかるように離れて撮影したもの

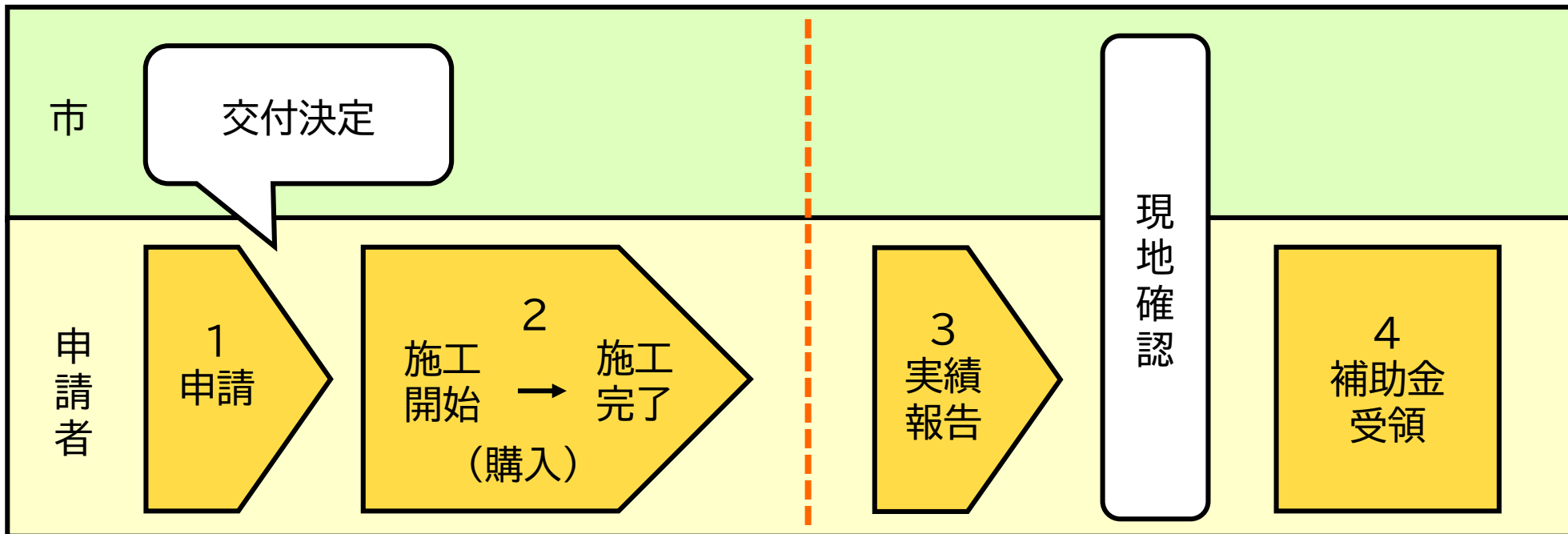
## 申請方法

申請書類を裏面担当課へ提出

### ご注意ください

- ▲施工(購入)前に必ず申請が必要です。
- ▲予算の上限に達した時点で受付を終了させていただきます。

## 補助金受領までの流れ



令和7年2月末まで

- 1 施工（購入）前に申請書類を提出します。
- 2 申請書類の審査後、補助金の交付決定通知が送付されます。  
交付決定の日以降に施工（購入）してください。  
令和7年2月末までに施工（購入）を完了してください。

- 3 施工（購入）完了後、次の書類を提出します。
  - ① 実績報告書（様式第8号）
  - ② 費用の内訳がわかる請求書等の写し
  - ③ 領収書の写し
  - ④ 更新後の機器の写真（aとb）
    - a 型番がわかるように近くから撮影したもの
    - b 設置場所がわかるように離れて撮影したもの
  - ⑤ 補助金交付請求書（様式第10号）

ご不明な点は  
問い合わせるボン



宮古市の地域脱炭素イメージキャラクター

デカボン

- 4 市職員による現地確認の後、補助金が指定口座に振り込まれます。

申請書類は担当課で配付のほか  
市ホームページから  
ダウンロードできます

お問い合わせ

宮古市 エネルギー・環境部 環境課  
脱炭素推進係(本庁舎4階)

●〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

●TEL:0193-77-5033

●E-mail:kankyo@city.miyako.iwate.jp

